

新型コロナウイルス感染症に係る支援

～「家賃支援給付金」申請受付開始のお知らせ～

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者に向けては、これまでも各種支援策が実施されているところですが、この度、経済産業省の支援策として、5月の緊急事態宣言の延長等により売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する「**家賃支援給付金**」の申請受付が2020年7月14日（火）から開始されましたのでお知らせします。

なお、愛知県では、家賃支援が支払われるまでの間のつなぎ資金としても活用できる、無利子、無担保、信用保証料ゼロの「緊急小口つなぎ資金」を始め各種融資制度等を実施しておりますので、併せてお知らせします。

【参考】新型コロナウイルス感染症関連支援策

○ **家賃支援給付金**

- ・ 家賃支援給付金に関するお知らせ

<https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/index.html>

- ・ 家賃支援給付金ポータルサイト

<https://yachin-shien.go.jp/>

【家賃支援給付金 コールセンター】

0120-653-930（平日・土日祝日 8:30～19:00）

※おかけ間違いに御注意ください。

○ **愛知県の融資制度**

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>

【経済産業局中小企業部中小企業金融課融資・貸金業グループ】

052-954-6333（平日 9:00～17:00）